

全国森林計画の策定について

平成15年10月21日
林 野 庁

1 全国森林計画の趣旨

全国森林計画は、森林・林業基本計画に示された目標等を実現するため、森林法第4条の規定に基づき、農林水産大臣が基本計画に即して、5年ごとに森林施業の基準や造林面積等の計画量等を定める15年を1期とする計画。

都道府県知事がたてる地域森林計画、森林管理局長がたてる地域別の森林計画の規範となる計画。

2 計画の内容

(1) 計画期間

平成16年4月1日から平成31年3月31日の15年間

(2) 計画の要旨

森林を重視すべき機能に応じて区分し(「水土保持林」「森林と人との共生林」「資源の循環利用林」)、区分毎の施業の基準等を示すことによって、適正な森林の整備及び保全を推進。

平成15年の森林法改正によって、計画事項が「森林の整備及び保全の目標
その他森林の整備及び保全の基本的な事項」に改正(「保全」が追加)されたことを受けて、保安林、治山事業等の森林の保全に関する事項を充実。

目標数値及び計画量については、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に従って、新たな計画期間に見合う量を計上。

(3) 森林の整備及び保全の目標

「森林・林業基本計画」の方向に沿って、森林の整備及び森林の保全によって、15年後に到達し、かつ、保持すべき森林の状態を、44の広域流域ごとに設定。

区 分		森林整備及び保全の目標[全国値]	
		現 況 [H13年度末]	計画期末 [H30年度末]
森林面積 (千ha)	育成単層林	10,344	9,816
	育成複層林	895	2,151
	天然生林	13,882	13,154
森林蓄積 (m ³ / ha)		161	187

(4) 主要計画量

目標の達成に必要な15年間(H16～H30年度)の森林施業等の量を、44の広域流域ごとに計上。

区 分		計画量[全国値]
伐採立木材積 (百万m ³)	主 伐	2 9 9
	間 伐	2 1 8
	計	5 1 7
造林面積(千ha)	人工造林	1 , 1 1 3
	天然更新	1 , 4 9 0
林道開設量 (千km)		4 7
保安林面積 (千ha)		1 2 , 4 5 1
治山事業施行地区数(千地区)		3 1